

第80期 定時株主総会招集ご通知

日時

2018年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

神奈川県伊勢原市石田200番地
当社本店FORUM（フォーラム）
246内246ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

株式会社アマダホールディングス

証券コード：6113

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2018年6月26日（火曜日）
午後5時15分まで



パソコン・スマートフォンからも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6113/>



ご来場の際は、本招集ご通知と議決権行使書用紙をご持参ください。

■ 経営理念

お客さまとともに発展する。

私たちは、この理念を創業時から現在にいたるまで、すべての事業活動の原点として共有しています。お客さま視点に基づいた新たな価値の創造とその提供が、お客さま・アマダグループ相互の信頼関係をより強固にし、双方発展の源泉になると考えます。

事業を通じた国際社会への貢献。

世界のお客さまの『モノづくり』に貢献することは、地域社会さらには国際社会の発展にもつながるものと認識し、グループの経営資源を最適配置し世界の各市場で最高のソリューションを提供すべく事業活動を展開します。

創造と挑戦を実践する人づくり。

私たちは、常に現状をベストとせずさらに良い方法がないかを考え行動し、事業活動の改善・向上を図ります。これは、アマダグループの人材育成の基本理念であり、その実践の積み上げがアマダ独自の企業風土を醸成していくものと考えます。

高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う。

アマダグループの経営および業務全般にわたって、透明性の確保と法令遵守の徹底を図り、健全な企業活動の上で、より一層の企業価値向上を目指します。

人と地球環境を大切にします。

アマダグループにかかわるすべての人（株主、顧客、取引先、従業員、地域住民など）、および地球環境を大切に、人と地球にとって良い企業であり続けます。

(証券コード 6113)

2018年6月6日

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダホールディングス

代表取締役社長 磯 部 任

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2018年6月26日（火曜日）午後5時15分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

5頁から6頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、上記の行使期限までにインターネットにより議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県伊勢原市石田200番地
当社本店 FORUM（フォーラム）246内 246ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第80期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第80期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

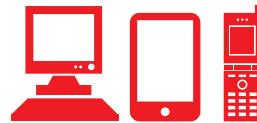
※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年6月26日(火曜日)午後5時15分までに**到着するようにご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は5頁～6頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - (4) またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
- ◎ 計算書類及び連結計算書類につきましては、本招集ご通知における記載の統一化の観点から、西暦表記に修正しております。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトの「IR情報」のページ(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

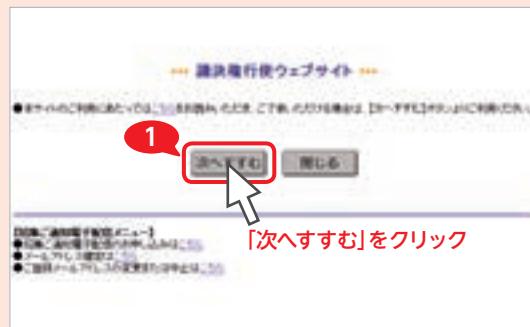
書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記 URL) にアクセスし、インターネットによる議決権行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

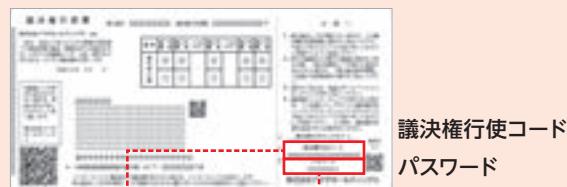
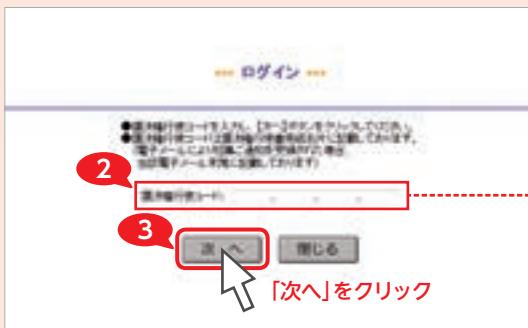
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

右記QRコードからのアクセスも可能です。



STEP 2 ログイン



※「議決権行使コード」および「パスワード」は、本書同封の議決権行使書用紙の右下に記載されております。

「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

議決権行使期限

2018年6月26日(火曜日)
午後5時15分まで

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

STEP
3

パスワードの変更

パスワード変更

●パスワードを変更してください。
●旧パスワードと新パスワードを両方入力してください。
●パスワードは8文字以上で、英数字と記号を組み合わせてください。

4

5

6

登録

「登録」をクリック

パスワード変更画面が表示されますので、「パスワード」を入力し、株主さまが以後ご使用になるパスワードを登録してください。2回目以降のログインにはご自身で設定したパスワードをご使用ください。

STEP
4

パスワード登録完了

パスワード登録完了

7

投票画面へ ログアウト

「投票画面へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、今後の事業展開に備えた内部留保の維持を図りつつ、適正な利益配分を継続的に実施することを株主還元の基本方針とし、剰余金の配当については配当性向50%を目安に行うことを基本としております。

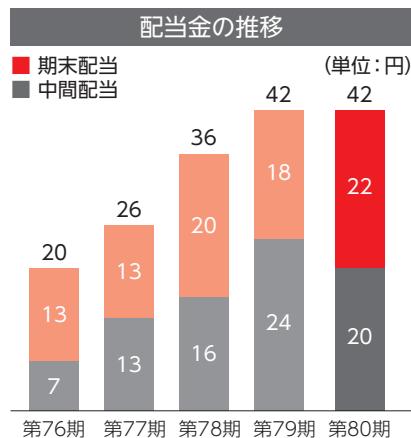
上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当に関しては、年間での配当金は前期と同額の42円といたします。既に中間配当金として20円をお支払いいたしておりますので、期末配当金につきましては、1株につき22円としてご提案させていただきたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
普通株式1株につき金 22円
総額 8,047,808,274円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月28日



(注) 第79期の中間配当には創業70周年記念配当6円が含まれております。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会出席率	現在の当社における地位、担当 又は他の会社における地位等
1	おかもとみつを 岡本満夫 再任	100% (7回/7回)	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)
2	いそべつとむ 磯部 任 再任	100% (7回/7回)	代表取締役社長 株式会社アマダ代表取締役社長
3	しばたこうたろう 柴田耕太郎 再任	100% (6回/6回)	専務取締役上席執行役員社長補佐 天田(中国)有限公司董事長・総経理
4	くどうひでかず 工藤秀一 再任	100% (6回/6回)	取締役財務部門長
5	みわかずひこ 三輪和彦 新任	—	執行役員経営管理部門長
6	まづかみちよし 間塚道義 再任 社外 独立	100% (7回/7回)	社外取締役
7	ちのとしたけ 千野俊猛 再任 社外 独立	100% (7回/7回)	社外取締役
8	みよしひでかず 三好秀和 再任 社外 独立	100% (7回/7回)	社外取締役

(注) 柴田耕太郎氏及び工藤秀一氏の取締役会出席率については、2017年6月28日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

おかもと
岡本

みつを
満夫

生年月日
1943年6月13日生（満75歳）

再任



所有する当社の株式数
119,338株

取締役会への出席状況
100%（7回／7回）

略歴、当社における地位及び担当

1972年 3月	当社入社	1999年 6月	同社常務取締役
1978年 4月	株式会社園池製作所（合併により現当社）へ移籍	2000年 4月	同社代表取締役社長
1988年 10月	同社小田原工場長	2003年 6月	当社代表取締役社長
1997年 6月	同社取締役	2009年 6月	当社代表取締役社長兼CEO
		2015年 4月	当社代表取締役会長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

- ・株式会社アマダマシンツール代表取締役会長
- ・株式会社アマダミヤチ代表取締役会長
- ・アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社取締役会長
- ・公益財団法人天田財団代表理事理事長

取締役候補者とした理由

岡本満夫氏は、当社の代表取締役会長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり当社を成長に導いた経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

いそ べ
磯部

つとむ
任

生年月日

1961年5月19日生（満57歳）

再任



所有する当社の株式数
61,000株

取締役会への出席状況
100%（7回／7回）

略歴、当社における地位及び担当

1985年12月	株式会社アマダメトレックス（合併により現当社）入社	2013年4月	当社取締役専務執行役員 経営管理本部長兼財務本部長
2000年4月	合併により当社入社	2015年4月	当社代表取締役社長兼株式会社アマダ代表取締役社長
2003年4月	当社秘書室長	2015年10月	当社代表取締役社長兼経営管理本部長
2007年6月	当社取締役経営企画部門統括部長	2018年4月	当社代表取締役社長兼株式会社アマダ代表取締役社長（現任）
2009年6月	当社取締役執行役員経営企画本部長		
2010年6月	当社取締役常務執行役員 経営管理本部長		

重要な兼職の状況

- ・株式会社アマダ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

磯部任氏は、当社の代表取締役社長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は代表取締役社長としての経営手腕のほか、長年にわたり管理部門に携わる等、企業経営に関する高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

候補者番号

3

しば た
柴田

こう た ろう
耕太郎

生年月日

1953年1月7日生（満65歳）

再任



所有する当社の株式数
25,000株

取締役会への出席状況
100%（6回／6回）

※2017年6月28日の
就任後に開催された
取締役会のみを対象
としております。

略歴、当社における地位及び担当

1980年 1月	当社入社	2013年 4月	当社取締役常務執行役員 営業統括
2001年10月	当社パンチング事業部長	2015年 4月	株式会社アマダ取締役副社長
2009年 6月	当社執行役員販売統括部門長	2017年 4月	同社代表取締役社長
2010年 6月	当社取締役執行役員販売 統括本部副本部長	2017年 6月	当社専務取締役
2012年 6月	当社取締役常務執行役員 エンジニアリング事業本 部副本部長	2018年 4月	当社専務取締役上席執行 役員社長補佐兼天田（中 国）有限公司董事長・総 経理（現任）

重要な兼職の状況

・天田（中国）有限公司董事長・総経理

取締役候補者とした理由

柴田耕太郎氏は、社長の補佐とともに、中国のグループ会社を統括する会社のトップとして職務を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり営業部門を統率してきたことに加え、中国やASEAN等のアジア市場開拓を担当した経験を持つなど、豊富な知識と経験を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

く どう
工藤

ひで かず
秀一

生年月日
1964年3月18日生 (満54歳)

再任



略歴、当社における地位及び担当

1988年 6月	ソニー株式会社入社	2013年10月	Sony Korea Corporation 副社長 (CFO)
2007年 4月	同社経営企画部門エンタ メ・メディア企画管理部 統括部長	2015年11月	当社入社 当社財務本部副本部長
2008年 5月	Sony Electronics Asia Pacific Pte Ltd. AMEA Region CFO	2016年 4月	当社執行役員財務本部長
		2017年 6月	当社取締役財務本部長
		2018年 4月	当社取締役財務部門長 (現任)

取締役候補者とした理由

工藤秀一氏は、当社の財務・経理を統括する部門長として職務を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり管理部門の業務に従事し、前職において海外現地法人のCFOを担当する等、グローバルな企業経営に関する豊富な知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

所有する当社の株式数
10,000株

取締役会への出席状況
100% (6回/6回)

※2017年6月28日の
就任後に開催された
取締役会のみを対象
としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

5

みわ
三輪かず ひこ
和彦

生年月日

1963年3月10日生（満55歳）

新任



所有する当社の株式数
10,000株

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月	株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2006年 3月	同行国際審査部シニアク レジットオフィサー
2004年 2月	株式会社みずほフィナン シャルグループIR部参事 役	2011年11月	同行営業第十五部副部長
2006年 1月	株式会社みずほコーポレ ート銀行（現株式会社み ずほ銀行）国際審査部参 事役	2016年 1月	当社入社 コーポレート企画部長
		2016年 4月	当社社長室長
		2018年 4月	当社執行役員経営管理部 門長（現任）

取締役候補者とした理由

三輪和彦氏は、当社の経営企画、グループ会社管理、法務を統括する部門長として職務を適切に行っております。また、同氏は前職において国際金融に関する業務に携わる等、グローバルな企業経営、財務・会計に関する豊富な経験と知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100%（7回／7回）

略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月	富士通ファコム株式会社入社	2012年 6月	同社取締役会長
1971年 4月	富士通株式会社転社	2014年 6月	同社取締役相談役
2001年 6月	同社取締役	2015年 6月	日本コンクリート工業株式会社社外取締役（現任）
2008年 6月	同社代表取締役会長	2016年 6月	富士通株式会社相談役
2009年 9月	同社代表取締役会長兼社長	2016年 6月	当社社外取締役（現任）
2009年10月	同社指名委員会委員、報酬委員会委員	2018年 4月	富士通株式会社シニアアドバイザー（現任）
2010年 4月	同社代表取締役会長		

重要な兼職の状況

- ・日本コンクリート工業株式会社社外取締役
- ・月島機械株式会社社外取締役（2018年6月就任予定）

社外取締役候補者とした理由

間塚道義氏は、グローバル企業の経営者を歴任し、各種諮問委員会の委員も務められた経験から、企業経営者としての専門知識だけでなくコーポレート・ガバナンスに対する深い見識を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外取締役候補者となりました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 間塚道義氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領しておりません。
2. 間塚道義氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。
3. 間塚道義氏が現在シニアアドバイザーを務めている富士通株式会社及びその連結子会社と当社グループの間で取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高に対してともに1%未満の僅少額であります。
4. 富士通株式会社は当社の株主ではありません。

候補者番号

7

ちの
千野

とし たけ
俊猛

生年月日

1946年10月17日生（満71歳）

再任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月	株式会社日刊工業新聞社入社	2011年 3月	同社相談役退任
1995年 4月	同社編集局経済部長	2011年 4月	国立大学法人電気通信大学特任教授（現任）
2002年 6月	同社取締役	2014年 6月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	同社代表取締役社長	2017年 4月	社会福祉法人恩賜財団済生会理事（現任）
2010年 11月	同社代表取締役社長退任 同社相談役		

社外取締役候補者とした理由

千野俊猛氏は、新聞を中核とした産業界の総合情報機関である株式会社日刊工業新聞社における編集者及び企業経営者としての専門知識、経験を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 千野俊猛氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 千野俊猛氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。
3. 千野俊猛氏が以前代表取締役社長を務めていた株式会社日刊工業新聞社に対し、当社グループより広告料の支払い等の取引がありますが、その取引金額は同社の売上高に対しても、また当社の連結売上高に対しても、ともに1%未満の僅少額であります。
4. 千野俊猛氏は、株式会社日刊工業新聞社の相談役を5年以上前に退任されております。
5. 株式会社日刊工業新聞社は当社の株主ではありません。

所有する当社の株式数

0株

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100%（7回／7回）



所有する当社の株式数
9,033株

取締役在任期間
3年3か月

取締役会への出席状況
100%（7回／7回）

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月	三好内外国特許事務所入所	1999年 8月	株式会社三好工業所有権研究所代表取締役（現任）
1978年 4月	弁理士登録（現在に至る）	2004年 4月	三好内外国特許事務所会長（現任）
1989年 4月	三好内外国特許事務所所長	2015年 4月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- ・三好内外国特許事務所会長
- ・株式会社三好工業所有権研究所代表取締役

社外取締役候補者とした理由

三好秀和氏は、長年の弁理士としての知的財産権に関する専門知識及び弁理士事務所
の経営者としての経験を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づ
き、当社の経営に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外
取締役候補者といたしました。

社外取締役としての独立性が高いと判断した理由

1. 三好秀和氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社
グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストック
オプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 三好秀和氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含
む。）に就いたことはありません。
3. 三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である同事務所の関
係会社に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業
務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社の連結売上高に対
して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高
に占める割合も、2%程度の僅少額であります。
4. 三好内外国特許事務所及び同事務所の関係会社は、当社の株主ではありません。

- (注) 1. 岡本満夫、磯部任、柴田耕太郎、工藤秀一、三輪和彦、間塚道義、千野俊猛の各氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 間塚道義、千野俊猛、三好秀和の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、間塚道義、千野俊猛、三好秀和の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 間塚道義、千野俊猛、三好秀和の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者である間塚道義氏が2016年6月まで取締役を務めた富士通株式会社は、2016年7月に、東京電力株式会社が発注する電力保安通信用機器の取引について独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、2017年2月には、中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置及び伝送路用装置の取引について、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。本件においては、富士通株式会社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令及び課徴金納付命令のいずれも受けておりません。
- なお、上記の行政処分や違反行為の認定は、同氏が取締役として在任していた期間における事業活動が対象とされておりますが、同氏はいずれの事実にも直接関与しておらず、これらの事実を認識した後、法令遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底に努めるなど、その職責を十分に果たしておりました。
6. 各候補者の年齢は、本総会最終時の満年齢であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役として選任をお願いする村田眞氏は、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会が開催されるまでの間といたします。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

むら た まこと
村田 眞

生年月日
1947年8月17日生（満70歳）

社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位

1975年10月	電気通信大学電気通信学部助手	1991年4月	同大学電気通信学部助教授
		2001年4月	同大学電気通信学部教授
1989年5月	同大学電気通信学部講師	2012年3月	同大学退職

社外監査役候補者とした理由

村田眞氏は、長年にわたり電気通信大学の教授を務めた経験を持ち、機械工学を中心とした深い専門知識や教育者としての高い識見を有しております。以上の点を踏まえ、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の経験と知見に基づき、当社の監査体制に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

社外監査役としての独立性が高いと判断した理由

1. 村田眞氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
2. 村田眞氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む。）に就いたことはありません。

- (注) 1. 村田眞氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 村田眞氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 村田眞氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 村田眞氏が社外監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 年齢は、本総会最終時の満年齢であります。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

株式会社アマダホールディングス

株式会社アマダホールディングス（以下「当社」という。）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 過去5年間に於いて、下記のいずれにも該当していないこと。
 - ①当社の大株主（総議決権数の10%以上の株式を保有する者）の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
 - ②当社が主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
2. 過去5年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の主要な借入先に所属していないこと。
3. 過去5年間に於いて、当社の主幹事証券に所属していないこと。
4. 過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
5. 過去5年間に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人でないこと。
6. 過去5年間のいずれかにおいて、公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであつて、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
7. 現在及び過去において、当社グループの取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）又は使用人でないこと。
8. 当社グループから役員を相互に派遣している会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
9. 過去5年以内に、当社の株式持合い先の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
10. 社外役員としての職務を遂行するうえで重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又はその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者でないこと。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族でないこと。
 - ①当社グループの取締役、監査役、執行役員以上の者
 - ②過去5年間のいずれかの事業年度において当社グループの取締役、監査役、執行役員以上だった者
 - ③その他の項目で就任を制限している者
12. その他、独立性・中立性の観点で、社外役員としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

2015年12月18日 制定

当期末時点で在任しておりました社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額211,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額及び支給時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

当社の取締役報酬は、固定報酬である「基本報酬」と毎期の売上、利益及びROEといった業績の改善及び達成度合いにより変動する「賞与」及び株価を反映させた「ストックオプション」により構成されております。

賞与は、毎期の連結当期純利益をベースに決定することを基本方針としております。また、賞与決定の手続きに関しては、その総額について毎年株主総会の承認を経ており、その配分は役職に対する責任の重みや業績への貢献を基本に算定され、取締役会において決議の上、決定しております。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆概況

当社グループでは、100年企業に向けた新たな一歩として、中期経営計画「Task321」を策定しております。この「Task321」の実現に向けて、積極的な戦略投資を実施し、販売ネットワークの拡大や新たなビジネスモデルの確立による成長戦略の実行、開発・製造一体となったモノづくり改革の推進やIoTを活用したサプライチェーン・マネジメント（SCM）構築による、さらなる収益性と効率性の向上を目指しています。併せてバランスシート改革による資本生産性の向上を図ることで、成長性、収益性、資本の効率性を高めていくことに取り組んでいます。

当連結会計年度の経営成績は、受注高3,224億8千2百万円（前期比16.9%増）、売上高3,006億5千5百万円（前期比7.8%増）といずれも前連結会計年度を上回る実績であり、受注高は過去最高となりました。国内では、堅調な設備投資の拡大を背景に受注高は増加したものの、会計処理の変更によって一部売上高が減少したことに加え、自動化ニーズの増加などによる生産設備の大型化・自動化や部品需給の逼迫によりリードタイムが長期化したことで、売上高は1,306億6千2百万円（前期比0.4%減）となりました。海外では、北米においては米国の経済が堅調に拡大し、設備投資も好調に推移したことで板金部門や切削部門の販売が好調に拡大しました。欧州においては、ユーロ圏での緩やかな経済拡大を背景に省エネルギー化、省力化等のニーズに沿った商品展開を行ったことで販売は大幅に拡大しました。アジアにおいてもインドや中国で高い経済成長が続き、溶接部門や切削部門の販売が拡大しました。このような世界経済の拡大に伴い、各部門において販売が好調に推移したことにより、海外売上高は過去最高の1,699億9千3百万円（前期比15.1%増）となりました。

損益面につきましては、製造合理化によるコスト削減に取り組んだことや、前連結会計年度と比較して円安に推移したこともあり、営業利益379億6千5百万円（前期比14.9%増）、経常利益406億1千6百万円（前期比18.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益298億5千6百万円（前期比15.3%増）といずれも増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。



◆主な事業別営業の概況

事業別売上高の状況は、次のとおりであります。前期比較では、金属加工機械事業8.6%増、金属工作機械事業4.3%増の実績となりました。

商品別売上高構成比

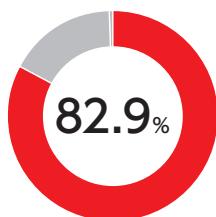
〈金属加工機械事業〉



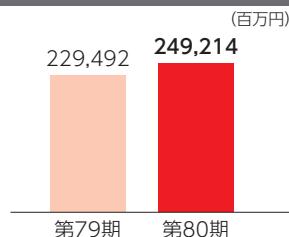
〈金属工作機械事業〉



売上高構成比



売上高



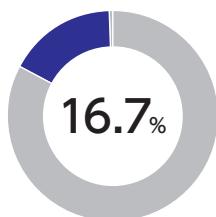
金属加工機械事業

金属加工機械事業におきましては、受注高2,653億9百万円（前期比16.3%増）、売上高2,492億1千4百万円（前期比8.6%増）といずれも前連結会計年度に比べ増加しました。板金部門では、従来のCO2レーザ商品と比較して省エネルギーかつ高速切断を実現するファイバーレーザ商品の販売が海外を中心に拡大し、また急速に進む省力化ニーズに対応したベンディング自動化商品が国内や欧米において拡大したことで、売上高2,231億6千5百万円（前期比8.3%増）となりました。溶接部門では中国で電気自動車関連向けや欧米を中心に医療機器関連向けの販売が好調に推移したことで、売上高260億4千8百万円（前期比11.1%増）となりました。営業利益はファイバーレーザ商品の原価低減推進等の製造合理化によるコスト削減に取り組んだことで、292億1千8百万円（前期比16.8%増）となりました。

金属加工機械事業につきまして、当連結会計年度に行った主な活動については以下のとおりであります。

- ① ファイバーレーザ発振器のバージョンアップによる高出力化、原価低減の推進
- ② 加工部の熱量を精密に制御する機能を搭載したファイバーレーザ溶接機の市場投入
- ③ IoT技術によってマシンの稼働を支える情報提供を行う「IoTプロダクト」や付加価値検証、安定稼働支援を行う「IoTサポート」を提供する「V-factory」の本格展開に向けたモニター試験運用の実施
- ④ シャルルビル＝メジエール工場（フランス）をリニューアルオープンし生産能力を増強、新たにSCMセンターも併設することで商品供給体制の最適化を推進
- ⑤ IoT技術を利用した最新鋭無人化パンチング金型工場を岐阜県土岐事業所内で始動させ、生産能力増強、納期短縮を推進
- ⑥ CEATEC JAPAN 2017に初出展し、ブランド認知度向上とIoT推進をアピールする等、国内外での展示会への積極出展
- ⑦ ポーランドにテクニカルセンターをオープンし、東欧における実証加工提案型の営業を推進

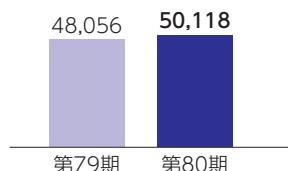
売上高構成比



16.7%

売上高

(百万円)



第79期

第80期

金属工作機械事業

金属工作機械事業におきましては、受注高558億5千1百万円（前期比20.3%増）、売上高501億1千8百万円（前期比4.3%増）といずれも前連結会計年度に比べ増加しました。切削部門では新商品効果もあり、海外を中心にバンドソーマシンの販売が拡大しました。プレス部門は、自動車関連の設備投資が好調な中国で販売が増加しましたが、国内では低調に推移しました。また工作機械部門では、海外において精密金型、特殊工具関連向けに主力のプロファイル研削盤の販売が堅調に推移しました。営業利益は83億2千9百万円（前期比9.5%増）となりました。

金属工作機械事業につきまして、当連結会計年度に行った主な活動については以下のとおりであります。

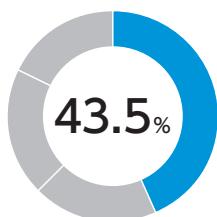
- ① 鋼材業・鉄骨加工業向けにレーザ切断加工機を拡販
- ② 三和ダイヤ工販株式会社を買収し、株式会社アマダサンワダイヤを発足、石英ガラス・セラミック・カーボン等の新素材加工市場へ進出
- ③ 国内外の展示会への出展（MF-Tokyo2017、MECT2017、EMO2017、METALEX2017等）
- ④ 大型プレス機の代替として中型プレス機のタンデム運用によるフレキシブル生産を提案

◆主な地域別営業の概況

地域別売上高の状況は、国内外の別では日本0.4%減、海外15.1%増となり、海外売上高比率は、前期の52.9%から56.5%となりました。

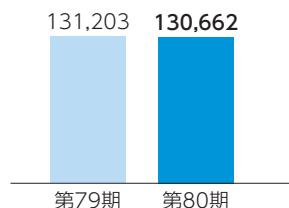
主要地域の状況は以下のとおりであります。

売上高構成比



売上高

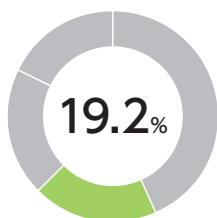
(百万円)



日本

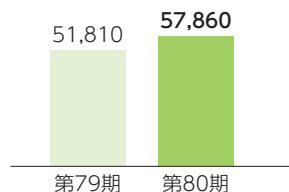
受注状況は各部門で堅調に推移し、OA機器や通信機器等の電気電子機器向けや半導体製造装置、産業機械等の一般機械向けの販売が拡大しましたが、生産設備の大型化・自動化や部品需給の逼迫によりリードタイムが長期化したことで、売上高は1,306億6千2百万円（前期比0.4%減）となりました。

売上高構成比



売上高

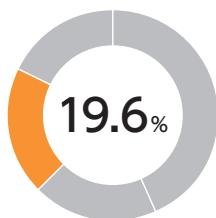
(百万円)



北米

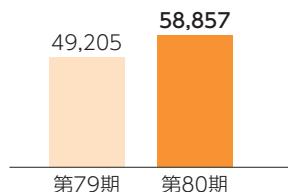
米国では好調な設備投資に伴い、厨房機器や空調機器等の建築関連向けや一般機械関連向けの販売が好調に推移し、カナダでも電気電子機器等の精密機器関連向けや建築関連向けの販売が好調に推移したことで、売上高は578億6千万円（前期比11.7%増）となりました。

売上高構成比



売上高

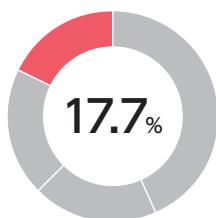
(百万円)



欧州

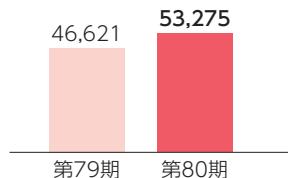
ドイツでは厨房機器等を中心に、フランスではサッシ・ドア等を中心に建築関連向けの販売が好調に推移し、イタリアでは、農業機械等の一般機械関連向けや精密機器関連向けに販売が好調に推移しました。またポーランドにテクニカルセンターを設立したことで、東欧やロシアなどの新興国市場でも販売が回復し、売上高は588億5千7百万円（前期比19.6%増）となりました。

売上高構成比



売上高

(百万円)



アジア及びその他地域

中国では上海や深セン地域において電気電子機器関連向けに販売が増加し、韓国では半導体製造装置をはじめとする一般機械関連向けの販売が拡大しました。またインドでも配電盤や建設機械等の一般機械関連向けを中心に販売が好調に推移し、ブラジルなどの資源国でも販売が回復に向かったことで、売上高は532億7千5百万円（前期比14.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの有形固定資産の設備投資額は151億1千3百万円であります。

また、自社利用目的のソフトウェア取得等の無形固定資産の支出額は43億6百万円であります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- ① 韓国におけるテクニカルセンター（販売拠点）の新設
- ② 伊勢原事業所における金型製造設備の更新・導入
- ③ 伊勢原事業所における建物改修及び防災施設等の建設

有形固定資産の設備投資額及び無形固定資産の支出額を合わせた設備投資等の総額は、194億1千9百万円であります。

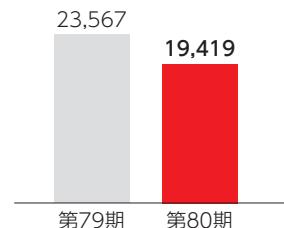
(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借入れを行っております。

当期末の借入金の残高は134億6百万円と、前期末に比べ36億6千5百万円減少いたしました。

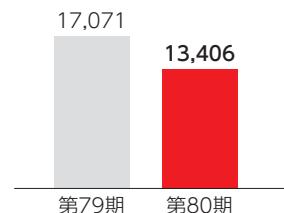
設備投資総額

(百万円)



借入金残高

(百万円)



(4) 対処すべき課題

◆会社経営の基本方針

当社グループは「お客さまとともに発展する」、「事業を通じた国際社会への貢献」、「創造と挑戦を実践する人づくり」、「高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う」、「人と地球環境を大切に作る」という5つの経営理念の下、市場環境の変化とともに急速に多様化するユーザーニーズに迅速・的確に対応し、社内外の経営資源を戦略的・効率的に活用することにより、金属加工機械、金属工作機械及びこれらに関連するソフトウエア・情報ネットワークシステム・技術サービスの各事業分野で最高のソリューションを提供し続けることで、長期的な成長と社会に貢献できる会社づくりを進め、持続的な企業価値の向上に努めています。

◆中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2016年9月に創業70周年を迎え、次の10年そしてその先の100年企業を見据えた改革に取り組むため、2016年度から中期経営計画「Task321」を策定しています。

「Task321」で目指すべき3つの水準は次のとおりであります。

- ・売上高30%増加（2015年度比 4,000億円）
- ・経常利益率20%（800億円）
- ・ROE10%

この「Task321」の実現に向けて、積極的な戦略投資を実施し、販売ネットワークの拡大や商品力の強化、新たなビジネスモデルの確立による成長戦略の実行、開発・製造一体となったモノづくり改革の推進やIoTを活用したサプライチェーン・マネジメント（SCM*）構築によるさらなる収益性と効率性の向上、バランスシート改革による資本生産性の向上を図っていきます。

またコーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめ、環境活動や社会貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

① 成長戦略の実行（売上高30%増加）

- ・省エネ・高精度加工に対応したファイバーレーザーの商品力強化によるレーザービジネスの拡大
- ・省力化ニーズに対応するため、ロボットやソフトウェアの技術を駆使した自動化ビジネスの推進
- ・IoT技術を活用したV-factory「つながる工場」によるモノづくり改革の提唱
- ・蓄積されたノウハウの活用やM&A、アライアンスによる新素材分野をはじめとする新規

市場の開拓

② 強固な収益体質の確立（経常利益率20%）

- ・ 開発・製造一体となったモノづくり改革の推進によるQCDの追求
- ・ 製造IoTの構築によるグローバルでの高品質なモノづくりの実現
- ・ ビッグデータ解析を活用した予防保全・予知保全によるサービス品質の向上と効率化
- ・ ソリューション提案営業拠点を活用した高付加価値なエンジニアリング提案による差別化戦略

③ 資本の生産性向上による企業価値向上（ROE10%）

- ・ 現地生産化の推進によるリードタイム短縮や、地域SCM体制構築による棚卸資産の最適化
- ・ 販売金融ビジネスの再構築による売掛債権の流動化
- ・ 収益評価に基づく賃貸不動産、有価証券等のノンコア資産の整理・売却

④ ESGへの積極的な取り組み

- ・ "AMADA GREEN ACTION"に基づく環境に配慮した商品の企画と生産体制の構築
- ・ 地域社会、文化、教育、スポーツなど幅広い分野での社会貢献活動を通じて社会に必要とされる会社を目指す
- ・ 高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行うためのコーポレート・ガバナンス体制の整備
- ・ 仕事の進め方から見直す「働き方改革」の推進、女性活躍を後押しする人事制度の整備

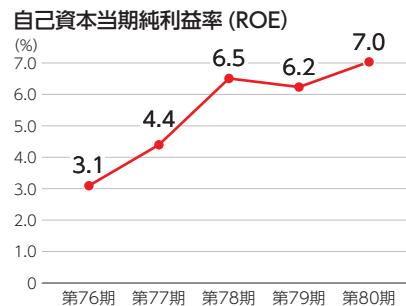
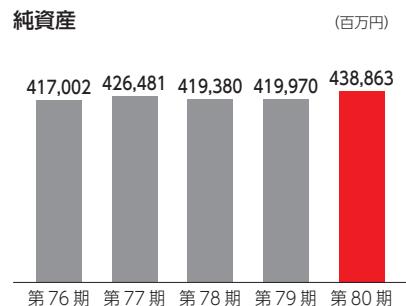
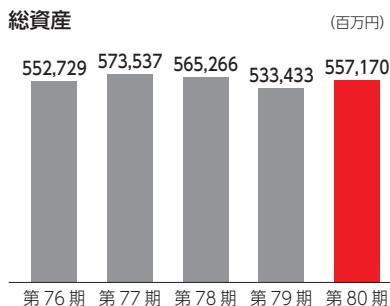
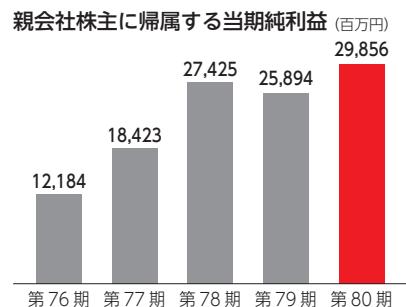
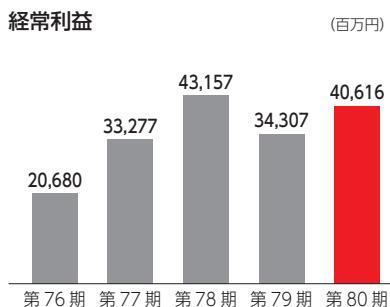
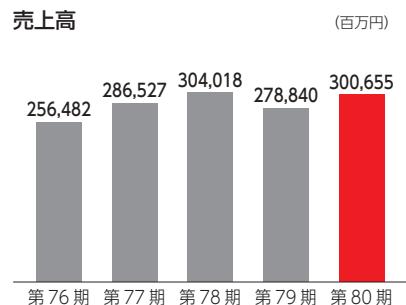
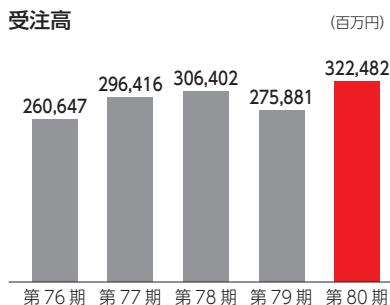
当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進・実行することにより、中期経営計画「Task321」を達成することで、さらなる企業価値の向上を図るとともに、金属加工機械の世界トップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりたいと存じます。

- (*) SCM（サプライチェーン・マネジメント）とは、原材料供給者から最終消費者に至るまでの流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期 (当期)
		(自2013.4.1) 至2014.3.31)	(自2014.4.1) 至2015.3.31)	(自2015.4.1) 至2016.3.31)	(自2016.4.1) 至2017.3.31)	(自2017.4.1) 至2018.3.31)
受注高	百万円	260,647	296,416	306,402	275,881	322,482
売上高	//	256,482	286,527	304,018	278,840	300,655
経常利益	//	20,680	33,277	43,157	34,307	40,616
親会社株主に帰属する当期純利益	//	12,184	18,423	27,425	25,894	29,856
1株当たり当期純利益	円	31.89	49.18	74.56	70.85	81.62
総資産	百万円	552,729	573,537	565,266	533,433	557,170
純資産	//	417,002	426,481	419,380	419,970	438,863
1株当たり純資産	円	1,083.49	1,133.51	1,139.17	1,139.87	1,190.97
自己資本比率	%	74.9	73.8	73.6	78.1	78.2
自己資本当期純利益率 (ROE)	//	3.1	4.4	6.5	6.2	7.0

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アマダ	百万円 5,000	100.00	板金商品の販売
株式会社アマダエンジニアリング	百万円 490	100.00	板金商品等の開発、製造
株式会社アマダミヤチ	百万円 1,606	100.00	レーザ機器、抵抗溶接機器等の製造、販売
株式会社アマダマシンツール	百万円 400	100.00	切削・プレス・工作機械等の開発、製造、販売
株式会社アマダオートメーションシステムズ	百万円 80	100.00	板金商品の周辺装置の製造
株式会社アマダツールプレジジョン	百万円 400	100.00	金型の製造
株式会社アマダテクニカルサービス	百万円 100	100.00	板金商品のサービス
株式会社アマダサンワダイヤ	百万円 50	※ 100.00	切削機械等の開発、製造、販売
アマダ・ノース・アメリカ社 (米国)	千米ドル 83,450	100.00	北米現地法人の持株・統括機能
アマダ・アメリカ社 (米国)	千米ドル 59,000	※ 100.00	板金商品の北米市場への販売及び板金商品の製造
アマダ・マシンツール・アメリカ社 (米国)	千米ドル 4,220	※ 100.00	切削・工作機械の北米市場への販売
アマダ・カナダ社 (カナダ)	千CADドル 3,000	100.00	板金商品のカナダ市場への販売
アマダ・メキシコ社 (メキシコ)	千ペソ 9,494	※ 100.00	板金商品のメキシコ市場への販売
アマダ・ユー・ケー社 (英国)	千ポンド 2,606	100.00	板金商品の英国市場への販売
ドイツ・アマダ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,474	※ 100.00	板金商品のドイツ市場への販売
アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,000	※ 100.00	切削・工作機械の欧州市場への販売
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 28,491	100.00	欧州現地法人の統括 板金商品の製造
アマダ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 8,677	※ 100.00	板金商品のフランス市場への販売
アマダ・イタリア社 (イタリア)	千ユーロ 21,136	※ 100.00	板金商品のイタリア市場への販売
アマダ・オーストリア社 (オーストリア)	千ユーロ 16,206	100.00	金切帯鋸刃、金型の製造
アマダ・スウェーデン社 (スウェーデン)	千クローネ 500	※ 100.00	板金商品のスウェーデン市場への販売

会社名	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
アマダ・ポーランド社 (ポーランド)	千ズウォティ 5,000	※ 100.00	板金商品のポーランド市場への販売
アマダ・ロシア社 (ロシア)	千ルーブル 7,300	※ 100.00	板金商品のロシア市場への販売
アマダ・トルコ社 (トルコ)	千リラ 6,000	100.00	板金商品のトルコ市場への販売
天田(中国)有限公司 (中国)	百万円 3,000	100.00	中国現地法人の統括
天田香港有限公司 (中国)	百万円 712	※ 96.00	板金商品の中国市場への販売
北京天田機床模具有限 公司(中国)	千米ドル 800	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田国際工貿(上海)有限 公司(中国)	千米ドル 500	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田(上海)機床有限公 司(中国)	百万円 4,094	100.00	板金商品の製造
天田国際貿易(深圳)有限 公司(中国)	千米ドル 300	※ 100.00	板金商品の中国市場への販売
天田連雲港機械有限公 司(中国)	百万円 796	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天田(連雲港)機床工具有 限公司(中国)	千米ドル 5,880	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天田股份有限公司 (台湾)	千NTドル 82,670	※ 75.00	板金商品の台湾市場への販売
アマダ・カンコ社 (韓国)	百万ウォン 22,200	100.00	板金商品の韓国市場への販売
アマダ・アジア・パシフィック 社(タイ)	千バーツ 550,850	※ 100.00	ASEAN現地法人の統括
アマダ(タイランド)社 (タイ)	千バーツ 476,000	※ 100.00	板金商品等のタイ市場への販売
アマダ・シンガポール社 (シンガポール)	千S Gドル 400	※ 100.00	板金商品のASEAN市場への販売
アマダ(マレーシア)社 (マレーシア)	千リンギット 1,000	※ 100.00	板金商品のマレーシア市場への販売
アマダ・ベトナム社 (ベトナム)	百万ドン 8,500	100.00	板金商品のベトナム市場への販売
アマダ(インド)社 (インド)	千ルピー 87,210	100.00	板金商品のインド市場への販売
アマダ・オセアニア社 (オーストラリア)	千AUDドル 6,450	100.00	板金商品のオセアニア市場への販売
アマダ・ブラジル社 (ブラジル)	千リアル 35,600	100.00	板金商品のブラジル市場への販売

※印は、子会社による出資を含む比率であります。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、金属加工機械及び金属工作機械の開発、製造、販売、リース、サービスを主な事業とし、その他これらに付帯する事業を営んでおります。さらに、不動産賃貸等の事業も営んでおります。

事業・部門別の主要営業品目等は次のとおりであります。

① 金属加工機械事業

部 門		主 要 営 業 品 目 等
板 金 部 門	マ シ ン	レーザーマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザー複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン
	ソ フ ト ・ F A 機 器	F A用コンピューター、F A用ソフトウェア
	サ ー ビ ス	修理、保守、点検
	消 耗 品	パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型
溶 接 部 門		精密レーザー機器、抵抗溶接機器 修理、保守、点検

② 金属工作機械事業

切 削 部 門	金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃 修理、保守、点検
プ レ ス 部 門	メカニカルプレス 修理、保守、点検
工 作 機 械 部 門	研削盤 修理、保守、点検

③ その他

ショッピングセンター等の不動産賃貸、カーリース等

(8) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① 国内

本社中枢機能	当社グループ伊勢原事業所〔神奈川県〕	
開発・製造拠点	株式会社アマダエンジニアリング富士宮事業所〔静岡県〕(*1)、土岐工場〔岐阜県〕 株式会社アマダマシンツール小野工場〔兵庫県〕 株式会社アマダミヤチ野田工場〔千葉県〕 株式会社アマダマシンツール土岐事業所〔岐阜県〕(*2) 株式会社アマダオートメーションシステムズ福島工場〔福島県〕 株式会社アマダツールプレジジョン伊勢原工場〔神奈川県〕、土岐工場〔岐阜県〕	
販売・サービス拠点	板金・溶接	株式会社アマダ本社ソリューションセンター〔神奈川県〕(*3) 株式会社アマダ関西テクニカルセンター〔大阪府〕 株式会社アマダ販売拠点〔6支店、21営業所〕 株式会社アマダテクニカルサービス拠点〔48サービスセンター〕 株式会社アマダミヤチ販売拠点〔6営業所〕
	切削・プレス・工作機械	株式会社アマダマシンツール切削販売・サービス拠点〔21営業所、39サービスセンター〕 株式会社アマダマシンツールプレス販売・サービス拠点〔21営業所、36サービスセンター〕 株式会社アマダマシンツール工作機械販売・サービス拠点〔15営業所、16サービスセンター〕

(*1) 開発・製造拠点のほか、パーツセンター（部品供給拠点）を含みます。

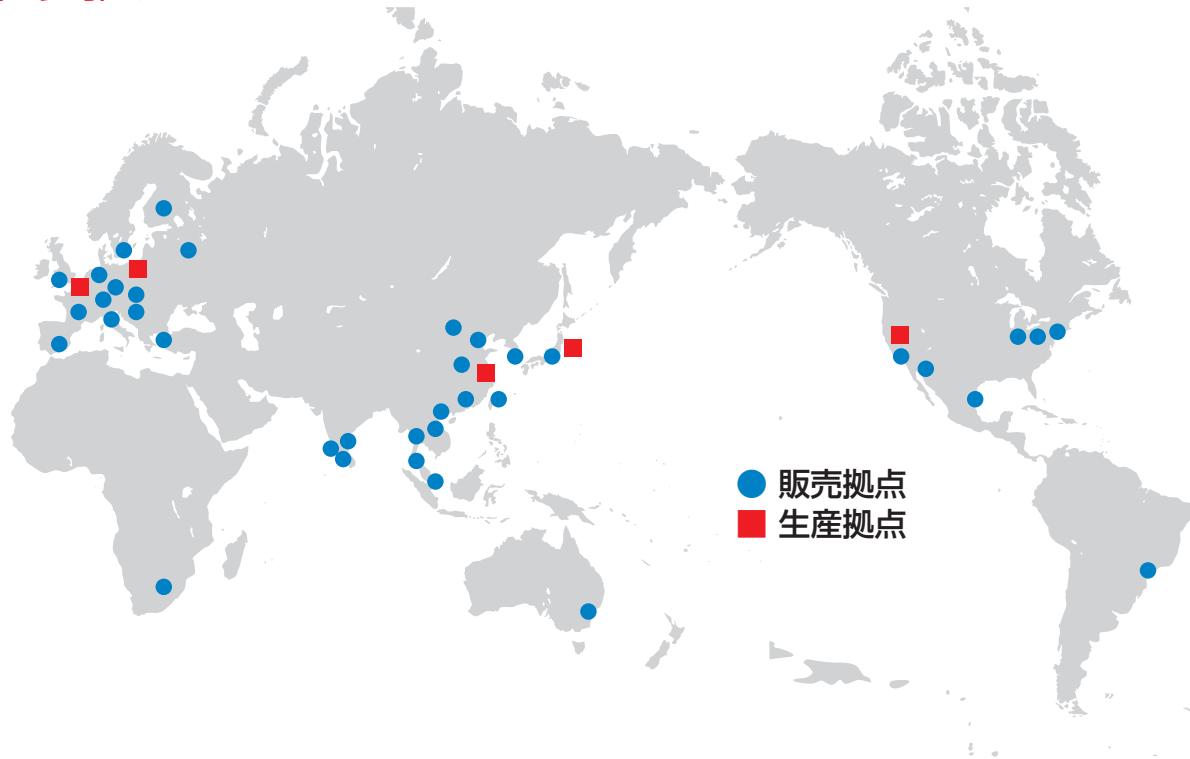
(*2) 開発・製造拠点のほか、テクニカルセンター（販売・サービス拠点）を含みます。

(*3) 東日本テクニカルセンターを含みます。

② 海外

地域統括拠点	北	米	アマダ・ノース・アメリカ社〔米国〕	
	欧	州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社〔フランス〕	
	ア	ジ	ア	天田（中国）有限公司〔中国〕 アマダ・アジア・パシフィック社〔タイ〕
販売・サービス拠点	北	米	アマダ・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マシンツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・カナダ社〔カナダ〕 アマダ・メキシコ社〔メキシコ〕	
	欧	州	アマダ・ユー・ケー社〔英国〕 ドイツ・アマダ社〔ドイツ〕 アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 アマダ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・イタリア社〔イタリア〕 アマダ・スイス社〔スイス〕 アマダ・スウェーデン社〔スウェーデン〕 アマダ・ポーランド社〔ポーランド〕 アマダ・ロシア社〔ロシア〕 アマダ・トルコ社〔トルコ〕	
	ア	ジ	ア	天田香港有限公司〔中国〕 北京天田機床模具有限公司〔中国〕 天田国際工贸（上海）有限公司〔中国〕 天田国際貿易（深圳）有限公司〔中国〕 天田股份有限公司〔台湾〕 アマダ・カンコク社〔韓国〕 アマダ・シンガポール社〔シンガポール〕 アマダ（タイランド）社〔タイ〕 アマダ（マレーシア）社〔マレーシア〕 アマダ・ベトナム社〔ベトナム〕 アマダ（インド）社〔インド〕
	その他の地域			アマダ・オセアニア社〔オーストラリア〕 アマダ・ブラジル社〔ブラジル〕
製造拠点	北	米	アマダ・アメリカ社ブレア工場〔米国〕 アマダ・ツール・アメリカ社〔米国〕	
	欧	州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社シャルルビル工場ほか〔フランス〕 アマダ・オーストリア社〔オーストリア〕	
	ア	ジ	ア	天田連雲港機械有限公司〔中国〕 天田（連雲港）机床工具有限公司〔中国〕 天田（上海）机床有限公司〔中国〕

(ご参考) グローバルネットワーク



■ ソリューションセンター



ハーン (ドイツ)



伊勢原 (日本)



シャンバーグ (米国)

ソリューションセンターは、お客様の課題解決のための当社からの「提案」の場です。様々な商品が見学できる「展示会」と、お客様の課題を発見し、解決方法をご提案する「実証加工」、そしてその提案を実際に確かめることができるという機能を併せ持っています。

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

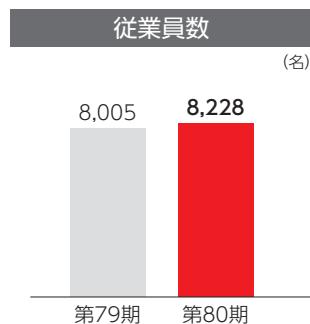
従業員数	前期末比較増減
8,228名	223名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
179名	62名減

平均年齢	平均勤続年数
45.0歳	18.4年

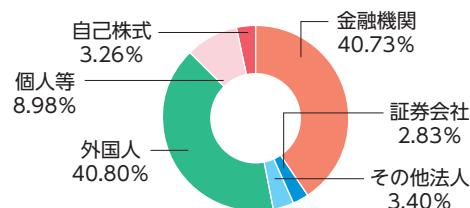
(注) 当社の従業員数が前期末と比べて62名減少しておりますが、これは組織変更に伴うグループ子会社への転出によるものであります。



2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 378,115,217株
 (自己株式12,305,750株を含む。)
 (3) 株主数 31,994名

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率(*)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 58,627	% 16.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,241	9.91
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	13,332	3.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,198	3.33
公益財団法人天田財団	9,936	2.72
株式会社みずほ銀行	7,500	2.05
THE BANK OF NEW YORK 133972	6,472	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,063	1.66
日本生命保険相互会社	6,046	1.65
株式会社常陽銀行	5,756	1.57

(*) 持株比率は、自己株式数 (12,305,750株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権の状況

第2回新株予約権（2010年8月31日発行）

- ① 新株予約権の数
19個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式19,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり605円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
2012年9月1日から最長2020年8月5日まで
- ⑤ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取締役	19個	1名
監査役	—	—

（注）社外役員が保有する新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

役名	氏名	担当、主な職業 〔重要な兼職の状況等〕
代表取締役会長	岡本満夫	最高経営責任者 (CEO) 〔株式会社アマダマシンツール代表取締役会長〕 〔株式会社アマダミヤチ代表取締役会長〕 〔アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社取締役会長〕 〔公益財団法人天田財団代表理事理事長〕
代表取締役社長	磯部任	経営管理本部長
専務取締役	柴田耕太郎	〔株式会社アマダ代表取締役社長〕
専務取締役	阿部敦茂	〔株式会社アマダエンジニアリング代表取締役社長〕 〔アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社取締役社長〕
取締役	工藤秀一	財務本部長
社外取締役	間塚道義	〔日本コンクリート工業株式会社社外取締役〕
社外取締役	千野俊猛	
社外取締役	三好秀和	弁理士 〔三好内外国特許事務所会長〕 〔株式会社三好工業所有権研究所代表取締役〕
常勤監査役	重田孝哉	
常勤監査役	伊藤克英	
社外監査役	竹之内明	弁護士 〔辻誠法律事務所〕
社外監査役	西浦清二	税理士 〔西浦税理士事務所所長〕

- (注) 1. 2017年6月28日開催の第79期定時株主総会において、柴田耕太郎及び工藤秀一の両氏は新たに取締役に、伊藤克英及び西浦清二の両氏は新たに監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。
2. 2017年6月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、取締役川下康宏氏は任期満了により退任いたしました。
3. 2017年6月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、監査役武尾清及び齋藤正典の両氏は辞任により退任いたしました。
4. 監査役重田孝哉氏は、当社の財務部門において長年の経験を有するとともに取締役財務部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役間塚道義、千野俊猛、三好秀和の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
6. 監査役竹之内明及び西浦清二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給対象のべ人数	報酬等の額
取締役 (うち社外)	9名 (3名)	359百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外)	6名 (3名)	34百万円 (9百万円)
合 計	15名	393百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、第80期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与支給予定額211百万円が含まれております。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役2名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	間 塚 道 義	日本コンクリート工業株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
	千 野 俊 猛	—	—	—
	三 好 秀 和	三好内外国特許事務所 株式会社三好工業所有権研究所	会長 代表取締役	当社は同社との間に取引関係があります。(注)
監査役	竹之内 明	辻誠法律事務所	—	特別の関係はありません。
	西 浦 清 二	西浦税理士事務所	所長	特別の関係はありません。

- (注) 取締役三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である株式会社三好工業所有権研究所に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社グループの連結売上高に対して1%未満の僅少額であります。また、三好内外国特許事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も2%程度の僅少額であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	間塚道義	当期中に開催された取締役会7回すべてに出席し、元グローバル企業の経営者としての専門的知見、コーポレート・ガバナンスに関する各種諮問委員を務めた経験等に基づく発言を適宜行っております。
	千野俊猛	当期中に開催された取締役会7回すべてに出席し、元新聞社の編集者及び企業経営者としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。
	三好秀和	当期中に開催された取締役会7回すべてに出席し、企業経営者及び弁理士としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	竹之内 明	当期中に開催された取締役会7回、監査役会7回のそれぞれすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。
	西浦清二	当期中に開催された取締役会6回、監査役会6回のそれぞれすべてに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。

(注) 西浦清二氏の取締役会及び監査役会の出席回数は、2017年6月28日の就任後に開催されたものを対象としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

184百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

193百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。
4. 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

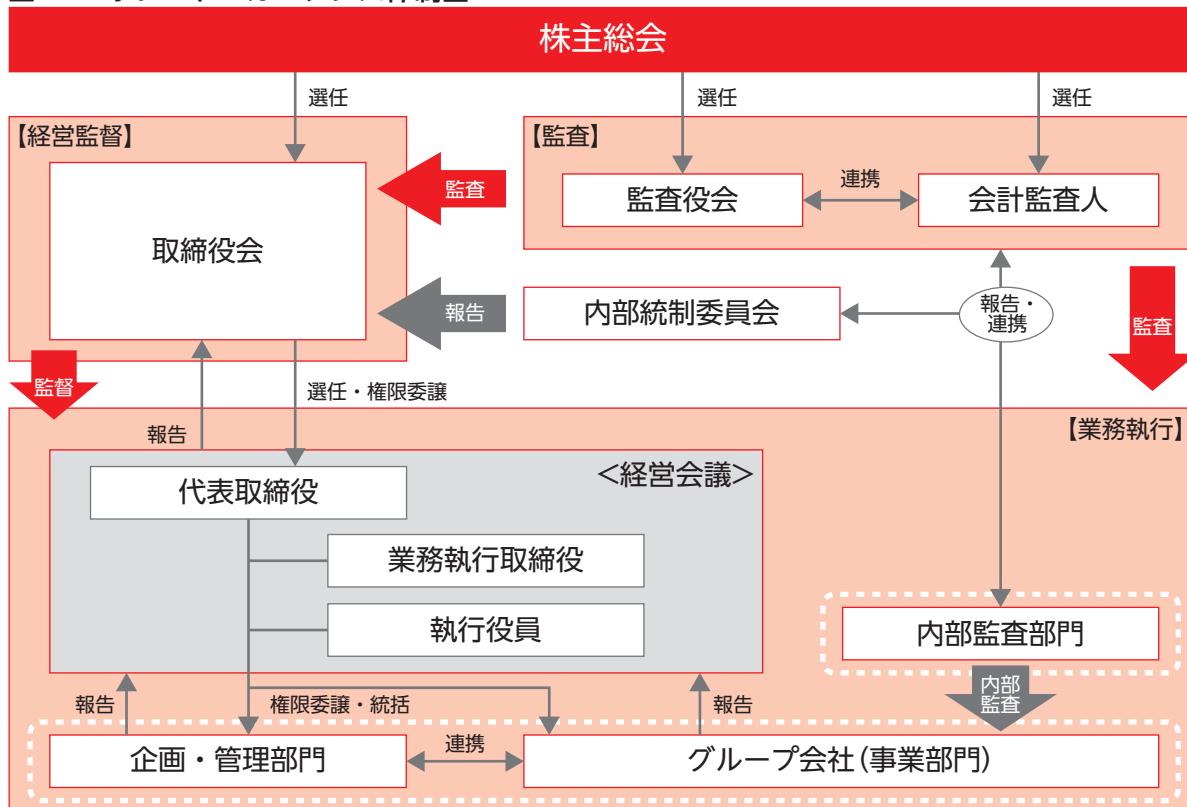
6. コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ① 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- ② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③ 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ④ 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ⑤ 株主との建設的な対話に努めます。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループの内部監査部門が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

i) 当社グループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

ii) 内部統制委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i) 内部統制委員会は、不正行為及びコンプライアンス（法令・社内規程遵守）関連のリスク情報についての一元管理並びに、緊急事態の発生を漏れなく報告させる目的にて、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・解明・伝達ルート of 規程を定め当社グループ各社に周知する。

- ii) 当社は、緊急事態が発生した場合、直ちに内部統制委員会の委員長から取締役会及び社長、監査役に報告の上、緊急対応会議を招集し、解決を図る体制を構築する。
- iii) 個々のリスク管理については、それぞれのリスクを担当する役員又は部門の長を委員として選任し、各種専門委員会・会議体において審議し、各種のリスクに対応する。
- iv) これらのリスク管理体制の構築、運用状況については、内部監査部門が当社グループの各社の内部監査を実施する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
- ii) 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- iii) 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。

⑤ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループは、「アマダグループ経営理念」、「アマダグループ行動規範」を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ii) 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
- iii) 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- iv) 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、社長及び内部統制委員会に報告する。

- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 当社の監査役会がその職務を補助する使用人を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるように使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議の上決定する。
 - ii) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
 - iii) 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
 - ii) 当社グループの役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、当社の監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
 - ii) 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を目的として内部統制委員会を設置し、原則年2回の定例会を実施しております。また、法令違反・不正行為の早期発見と是正を目的として、内部監査部門及び社外委託会社を窓口とする内部通報制度を運用しております。なお、内部通報者及び調査協力者は、「内部通報処理規程」において不利な取扱いを受けない旨を定めております。当該事業年度は内部通報制度の実効性向上を目的として、匿名での通報受付及び通報制度利用者を海外関係会社、取引先の社員等まで広げるなどの改訂を行っております。また、コンプライアンス教育の推進として、随時受講可能なオンライン教育を新規で開始しております。

② 取締役の職務執行に関する取り組み

当社は、取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当事業年度については、7回開催しております。また、3名の社外取締役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。

③ リスク管理に関する取り組み

当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、対応策を平常時から検討する等のリスク管理に努めております。個々のリスク管理は「安全衛生委員会」、「輸出管理本部」、「環境推進委員会」等の各専門委員会において管理・対応を図っております。これに加え、内部統制委員会の中のリスクマネジメント部会が、ヒト・モノ・カネ・情報等にかかるグループレベルでの重要リスクについての方針を定め、対応を図っております。

④ グループ会社管理に関する取り組み

当社グループ会社の管理については、グループ会社に関する業務の効率化と適正化を図ることを目的に「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき管理しております。各グループ会社を管理する主管部署を決め、その部門長が管理担当者となり管理指導する業務を主体的に行っております。また内部監査部門は、グループ会社の内部

統制システムの整備状況をチェックし、問題の早期発見や損失の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導しております。当事業年度では内部統制委員会より各グループ会社の内部統制責任者に対して、各社の内部統制システムの整備の指導を行いました。

⑤ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等をはじめとする重要な会議への出席、国内外子会社の本支店・工場等への往査、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び四半期レビュー・期末監査結果報告の受領並びに情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に関する協議を実施いたしました。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円（未満切捨）

科目	当期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2017年3月31日現在)	科目	当期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2017年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	75,964	75,503	支払手形及び買掛金	19,162	16,722
受取手形及び売掛金	134,095	127,202	電子記録債務	18,081	19,232
リース投資資産	10,612	14,254	短期借入金	8,092	13,705
有価証券	21,414	30,527	リース債務	127	218
商品及び製品	51,380	50,767	未払法人税等	8,160	3,620
仕掛品	10,015	7,397	繰延税金負債	27	8
原材料及び貯蔵品	14,130	12,527	賞与引当金	3,656	3,503
繰延税金資産	8,756	8,329	役員賞与引当金	387	275
その他	13,788	7,365	割賦販売未実現利益	11,911	13,731
貸倒引当金	△1,937	△1,966	その他	32,853	25,722
流動資産合計	338,220	331,909	流動負債合計	102,461	96,743
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	5,313	3,366
建物及び構築物	62,746	56,294	リース債務	103	163
機械装置及び運搬具	15,311	9,813	繰延税金負債	341	199
工具、器具及び備品	4,285	3,625	再評価に係る繰延税金負債	473	473
貸与資産	6,808	10,971	役員退職慰労引当金	85	78
土地	41,379	40,106	退職給付に係る負債	3,309	5,274
リース資産	126	176	長期預り保証金	2,589	3,012
建設仮勘定	6,154	11,020	その他	3,629	4,152
有形固定資産合計	136,813	132,009	固定負債合計	15,845	16,719
無形固定資産			負債合計	118,307	113,462
のれん	884	1,153	(純資産の部)		
ソフトウェア	8,876	6,877	株主資本		
その他	975	959	資本金	54,768	54,768
無形固定資産合計	10,736	8,990	資本剰余金	163,199	163,199
投資その他の資産			利益剰余金	242,449	226,500
投資有価証券	62,268	51,137	自己株式	△11,695	△11,841
長期貸付金	30	47	株主資本合計	448,721	432,626
繰延税金資産	5,874	5,965	その他の包括利益累計額		
退職給付に係る資産	132	135	その他有価証券評価差額金	△1,146	△552
その他	3,369	3,527	繰延ヘッジ損益	104	△114
貸倒引当金	△274	△290	土地再評価差額金	△9,221	△9,221
投資その他の資産合計	71,399	60,523	為替換算調整勘定	△2,421	△4,847
固定資産合計	218,950	201,523	退職給付に係る調整累計額	△366	△1,093
資産合計	557,170	533,433	その他の包括利益累計額合計	△13,051	△15,829
			新株予約権	2	36
			非支配株主持分	3,191	3,137
			純資産合計	438,863	419,970
			負債・純資産合計	557,170	533,433

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期		（ご参考）前 期	
	（自2017年4月1日 至2018年3月31日）		（自2016年4月1日 至2017年3月31日）	
売上高		300,655		278,840
売上原価		169,871		155,916
売上総利益		130,783		122,923
販売費及び一般管理費		93,183		89,993
割賦販売等繰延利益繰戻		4,948		5,197
割賦販売等未実現利益繰延		4,582		5,097
営業利益		37,965		33,030
営業外収益		4,391		3,652
受取利息		1,631		1,617
受取配当金		586		627
受取手数料		25		1
投資有価証券売却益		848		163
持分法による投資利益		184		347
その他		1,115		894
営業外費用		1,740		2,375
支払利息		95		166
投資有価証券売却損		600		145
デリバティブ評価損		22		16
為替差損		498		1,625
その他		523		420
経常利益		40,616		34,307
特別利益		3,172		2,612
固定資産売却益		732		128
投資有価証券売却益		816		4
退職給付制度改定益		—		2,479
債権譲渡益		1,607		—
その他		15		—
特別損失		517		700
固定資産売却損		38		29
固定資産除却損		474		393
減損損失		—		277
その他		4		0
税金等調整前当期純利益		43,271		36,219
法人税、住民税及び事業税		13,530		10,686
法人税等調整額		△429		△631
法人税等合計		13,100		10,055
当期純利益		30,170		26,163
非支配株主に帰属する当期純利益		314		269
親会社株主に帰属する当期純利益		29,856		25,894

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結株主資本等変動計算書 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

単位：百万円 (未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	54,768	163,199	226,500	△11,841	432,626
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,898		△13,898
親会社株主に帰属する当期純利益			29,856		29,856
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△37		153	116
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27			27
その他資本剰余金の負の残高の振替		9	△9		—
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	15,948	146	16,095
2018年3月31日残高	54,768	163,199	242,449	△11,695	448,721

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2017年4月1日残高	△552	△114	△9,221	△4,847	△1,093	△15,829	36	3,137	419,970
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△13,898
親会社株主に帰属する当期純利益									29,856
自己株式の取得									△6
自己株式の処分							△18		97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									27
その他資本剰余金の負の残高の振替									—
新株予約権の失効							△15		△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△593	218	—	2,426	726	2,777	—	54	2,832
連結会計年度中の変動額合計	△593	218	—	2,426	726	2,777	△34	54	18,892
2018年3月31日残高	△1,146	104	△9,221	△2,421	△366	△13,051	2	3,191	438,863

計算書類

貸借対照表

単位：百万円（未満切捨）

科目	当期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2017年3月31日現在)	科目	当期 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2017年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	30,317	29,678	買掛金	6,559	5,808
受取手形	1,477	1,256	リース債務	14	13
売掛金	27,917	23,204	未払金	2,484	2,496
有価証券	21,414	28,127	未払費用	2,103	2,054
商品	3,969	3,296	未払法人税等	2,593	959
前払費用	326	78	前受金	150	91
繰延税金資産	443	376	預り金	40,021	29,188
短期貸付金	1,716	3,162	賞与引当金	176	301
未収入金	2,976	2,712	役員賞与引当金	290	200
その他	1,703	797	その他	256	17
貸倒引当金	△105	△13	流動負債合計	54,650	41,131
流動資産合計	92,156	92,677	固定負債		
固定資産			リース債務	21	29
有形固定資産			再評価に係る繰延税金負債	473	473
建物	34,529	29,944	退職給付引当金	1,425	1,169
構築物	4,437	2,989	関係会社事業損失引当金	879	871
機械及び装置	6,943	1,405	資産除去債務	6	6
車両運搬具	1	2	長期預り保証金	764	1,171
工具、器具及び備品	1,562	971	その他	0	0
貸与資産	5,660	9,991	固定負債合計	3,571	3,722
土地	32,119	32,040	負債合計	58,222	44,854
リース資産	32	38	(純資産の部)		
建設仮勘定	4,577	9,769	株主資本		
有形固定資産合計	89,865	87,153	資本金	54,768	54,768
無形固定資産			資本剰余金		
のれん	68	90	資本準備金	163,199	163,199
特許権	22	30	資本剰余金合計	163,199	163,199
ソフトウェア	9,192	6,872	利益剰余金		
電話加入権	109	109	利益準備金	9,126	9,126
その他	20	22	その他利益剰余金		
無形固定資産合計	9,413	7,125	土地圧縮積立金	445	447
投資その他の資産			償却資産圧縮積立金	1,389	1,513
投資有価証券	58,233	47,215	別途積立金	111,852	111,852
関係会社株式	98,010	97,106	繰越利益剰余金	2,393	△2,060
関係会社出資金	20,402	20,046	利益剰余金合計	125,207	120,880
長期貸付金	1,862	1,906	自己株式	△11,695	△11,841
長期前払費用	326	349	株主資本合計	331,479	327,005
繰延税金資産	7,322	6,605	評価・換算差額等		
不動産リース投資資産	1,664	1,931	その他有価証券評価差額金	△1,141	△497
その他	744	744	土地再評価差額金	△9,221	△9,221
貸倒引当金	△623	△623	評価・換算差額等合計	△10,363	△9,719
投資損失引当金	△35	△62	新株予約権	2	36
投資その他の資産合計	187,905	175,221	純資産合計	321,118	317,323
固定資産合計	287,184	269,500	負債・純資産合計	379,340	362,177
資産合計	379,340	362,177			

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期		（ご参考）前 期	
	（自2017年4月1日 至2018年3月31日）		（自2016年4月1日 至2017年3月31日）	
売上高		99,024		95,779
売上原価		66,247		65,080
売上総利益		32,776		30,699
販売費及び一般管理費		23,206		20,983
営業利益		9,570		9,716
営業外収益		12,566		12,363
受取利息		186		207
有価証券利息		298		313
受取配当金		10,770		10,938
投資有価証券売却益		848		163
受取手数料		36		68
デリバティブ評価益		1		—
その他		425		670
営業外費用		1,036		2,025
支払利息		3		3
投資有価証券売却損		554		145
デリバティブ評価損		—		13
為替差損		469		1,355
関係会社事業損失引当金繰入額		8		445
その他		—		62
経常利益		21,100		20,054
特別利益		1,523		369
固定資産売却益		702		6
投資有価証券売却益		805		—
退職給付制度改定益		—		363
その他		15		—
特別損失		408		474
固定資産売却損		22		—
固定資産除却損		382		257
減損損失		—		157
投資有価証券売却損		4		—
関係会社整理損		—		58
その他		—		0
税引前当期純利益		22,214		19,950
法人税、住民税及び事業税		4,558		3,565
法人税等調整額		△606		△430
法人税等合計		3,952		3,135
当期純利益		18,262		16,815

（注）前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

株主資本等変動計算書 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

単位：百万円 (未満切捨)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金
2017年4月1日残高	54,768	163,199	—	163,199	9,126	447	1,513	111,852
事業年度中の変動額								
土地圧縮積立金の取崩						△1		
償却資産圧縮積立金の取崩							△124	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△37	△37				
その他資本剰余金の負の残高の振替			37	37				
新株予約権の失効								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1	△124	—
2018年3月31日残高	54,768	163,199	—	163,199	9,126	445	1,389	111,852

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
2017年4月1日残高	△2,060	120,880	△11,841	327,005	△497	△9,221	△9,719	36	317,323
事業年度中の変動額									
土地圧縮積立金の取崩	1	—		—					—
償却資産圧縮積立金の取崩	124	—		—					—
剰余金の配当	△13,898	△13,898		△13,898					△13,898
当期純利益	18,262	18,262		18,262					18,262
自己株式の取得			△6	△6					△6
自己株式の処分			153	116				△18	97
その他資本剰余金の負の残高の振替	△37	△37		—					—
新株予約権の失効								△15	△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△644		△644		△644
事業年度中の変動額合計	4,453	4,327	146	4,473	△644	—	△644	△34	3,795
2018年3月31日残高	2,393	125,207	△11,695	331,479	△1,141	△9,221	△10,363	2	321,118

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社アマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社アマダホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木登樹男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社アマダホールディングス 監査役会

常勤 監査役 重 田 孝 哉 ㊟

常勤 監査役 伊 藤 克 英 ㊟

社外 監査役 竹之内 明 ㊟

社外 監査役 西 浦 清 二 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

当社本店 FORUM（フォーラム）246内 246ホール
神奈川県伊勢原市石田200番地



1 小田急線愛甲石田駅の改札を出て、左方向の「北口」へお進みください。



2 デッキで国道を渡り、階段下を右折。会場方向に歩道を直進してください。



3 「子安神社交差点」を右折してください。角にある喫茶店が目印です。



4 しばらく進むと当社敷地が見えてきます。正門は道なりに進んだ右側です。



- 新宿／小田原方面から小田急線で「愛甲石田駅」下車、徒歩10分
- 横浜方面から相鉄線で「海老名駅」にて小田急線に乗り換え「愛甲石田駅」下車、徒歩10分



- 東名高速道路厚木インターチェンジから約5分（出口は「厚木西」をご利用ください。）
- ※本会場の駐車場には限りがございますので、極力公共交通機関をご利用ください。

株式会社アマダホールディングス

<http://www.amadaholdings.co.jp/>



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。